

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第75期) 至 2026年3月31日

スガイ化学工業株式会社

(E00906)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	2
3 事業の内容	2
4 関係会社の状況	2
第2 事業の状況	3
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	3
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	3
3 事業等のリスク	5
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
5 重要な契約等	10
6 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1 設備投資等の概要	11
2 主要な設備の状況	11
3 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
① ストックオプション制度の内容	12
② ライツプランの内容	12
③ その他の新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 所有者別状況	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2 自己株式の取得等の状況	14
3 配当政策	15
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	15
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	15
(2) 役員の状況	19
(3) 監査の状況	23
(4) 役員の報酬等	25
(5) 株式の保有状況	25
5 従業員の状況等	28
(1) 人材戦略に関する基本方針等	28
(2) 従業員の状況	28
第5 経理の状況	29
1 財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	59
第6 提出会社の株式事務の概要	60
第7 提出会社の参考情報	61
1 提出会社の親会社等の情報	61
2 その他の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【事業年度】	第75期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	スガイ化学工業株式会社
【英訳名】	SUGAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野間 修
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073（422）1171（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 種治 崇
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073（422）1171（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 種治 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	6,232,914	7,059,466	7,617,230	6,622,426	6,432,802
経常利益	(千円)	590,722	749,499	740,941	644,927	578,761
当期純利益	(千円)	404,468	578,931	489,105	363,122	461,147
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	2,510,000	2,510,000	2,510,000	2,510,000	2,510,000
発行済株式総数	(千株)	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373
純資産額	(千円)	6,373,815	6,720,471	7,258,819	7,452,576	8,365,316
総資産額	(千円)	11,205,791	11,286,945	11,382,620	11,477,025	12,189,011
1株当たり純資産額	(円)	4,792.76	5,143.74	5,556.17	5,704.71	6,403.46
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	35.00 (—)	45.00 (—)	60.00 (—)	70.00 (—)	90.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	296.07	442.26	374.37	277.96	353.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	56.9	59.5	63.8	64.9	68.6
自己資本利益率	(%)	6.5	8.8	7.0	4.9	5.8
株価収益率	(倍)	5.0	5.1	8.1	8.6	6.3
配当性向	(%)	11.5	10.2	16.0	25.2	25.5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	1,441,516	931,904	1,190,538	71,851	1,698,676
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	△948,864	△658,301	△495,877	△543,508	△618,844
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	△595,836	△537,754	△396,231	149,690	△558,792
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	693,994	431,076	731,008	409,418	933,324
従業員数	(名)	179	183	182	177	176
株主総利回り	(%)	95.8	147.9	199.0	164.0	159.1
(比較指標： 東証株価指数 化学)	(%)	(90.1)	(92.0)	(112.3)	(94.8)	(118.4)
最高株価	(円)	1,792	2,480	3,140	3,095	2,752
最低株価	(円)	1,350	1,497	2,058	1,870	1,969

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
3. 2026年3月期の1株当たり配当額90円00銭のうち、期末配当額90円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1928年1月	和歌山県和歌山市小雑賀に、菅井化学工場として創業。染料の製造を開始。
1933年10月	和歌山県和歌山市宇須（現在地）に移転。合資会社菅井化学工場に改組。
1952年4月	菅井化学工業株式会社に改組。
1961年1月	和歌山県和歌山市湊薬種畑に和歌山西工場を建設。
1962年11月	額面変更の目的でスガイ化学工業株式会社（1948年11月設立）と合併し、資本金1億円となる。
1963年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1968年6月	研究所完成（現在地）。
1974年3月	本社事務所新築（現在地）。
1985年3月	特殊潤滑剤の販売部門を分離しスガイケミー株式会社（現、非連結子会社）を設立。
1992年1月	福井県福井市石橋町に福井工場を建設。
1992年10月	米国での営業及び開発活動の拠点としてSUGAI AMERICA, INC. を設立。
1995年10月	物流部門を分離しスガイシステムサービス株式会社を設立。
2001年12月	SUGAI AMERICA, INC. を清算。
2005年3月	スガイシステムサービス株式会社を清算。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

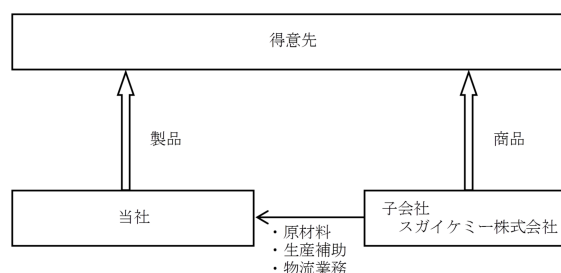
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社で構成され、医薬、農薬、機能性等の各種用中間物及び界面活性剤の製造販売を主な内容とし、さらに、各事業に関連する研究及びサービス等の事業活動を展開しています。

子会社は次のとおりです。

スガイケミー株式会社 …………… 化学製品等の販売及び生産補助業務等

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社は、有機合成技術そのものを事業経営の基盤とし「新しい技術開発のパワーこそ、企業発展の道である」ことをテーマに掲げ、事業を展開しています。

創造的で新しい技術の開発にあたっては、常に未来を見据えて、人として品性豊かな仕事をし、当社の存在価値を高め、その結果として利益を上げ、社会（取引先を含む）・株主に貢献するとともに、社員の幸せを追求することを経営の基本としています。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社は、2025年度においては、当初懸念していた米国の関税政策の影響はほぼありませんでした。しかし、2026年2月に始まった米国・イスラエルによる攻撃に対抗し、イランがホルムズ海峡を事実上封鎖したことで、原油由来の多岐に渡る製品が供給不安となったり、価格高騰するという状況となっております。

当社も化学メーカーとして、原料が入手できるか否かの問題は、工場稼働に直接関係し、業績に大きく影響を与える可能性があります。

現在は、停戦状態ですが、海峡の通行が正常化されるまでには時間を要することが考えられます。この不透明な状況が改善され、先を見極める状況になり次第、2026年度及び中期経営の見通しを公表致します。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、顧客からより信頼される企業基盤を確立するために、棚卸資産の圧縮、有利子負債等の削減に努め、安定的に利益を稼げる企業体質への転換を進めてまいりました。

今後も、長年にわたり培ってきた有機合成の技術とノウハウを最大限に活用し、徹底的なコストダウンによる原価の改善、採算是正を図るとともに、生産性の向上により各分野の競争力強化・拡充に努め、医薬用中間物、農薬用中間物及び高機能性樹脂用中間物などの新製品開発を進め、生産設備の増強を図ることで、売上高増を図ってまいります。これによりさらに安定的に利益を稼げる企業体質にし、業績向上に努めてまいります。

ここ数年続いている原材料の安定確保問題については、供給ソースの多元化を迅速かつ確実に進めてまいります。また、労働条件や作業環境の改善を図ることを積極的に行っていき、工場の安定稼働、生産高増に努めてまいります。

一方、国内外のユーザーや社会から求められている環境・健康・安全（EHS）への取り組みや多発している自然災害への防災対策を一層強化し、循環型社会への貢献と安全な工場運営に積極的に取り組んでまいります。

(4) 今後の見通し

当社を取り巻く経営環境は、中東情勢の緊迫化を契機とするホルムズ海峡の閉鎖を受け、原油価格が高騰するなど、景気の下押しリスク、不透明感が強まっています。

次期の総売上高は6,500百万円と当期に比べ67百万円増（1.0%）と微増となる見込みです。

国内売上高は5,625百万円と当事業年度に比べ314百万円（5.3%）の減収を見込んでいます。これは、当期に現場導入を果たした新製品の機能性中間物が伸長するものの、主力の農薬中間物の売上減を補填するに至らないためです。

輸出売上高は874百万円と当期に比べ381百万円（77.6%）の増収を見込んでいます。これは、在庫調整を行ってきた欧州向け医薬中間物の販売が復活する見込みであるためです。この結果、輸出比率は13.4%と当期を5.7ポイント上回る見込みです。

利益面については、現状中東情勢から受ける影響が不透明なことから、合理的な予測が困難なため、後日開示することと致します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

企業活動における安全を重視し、労働災害の未然防止、働く人の安全と健康確保、環境保全のため、EHS（環境・健康・安全）に関する総合的なマネジメントシステムを構築し、顧客満足度を向上させます。

〈コミットメント〉

1. EHS方針を達成するために、EHSマネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
2. 関係法令を遵守し、労働災害・事故、公害防止に努めます。
3. EHSリスクアセスメントの実施および見直しによる継続した改善を図ります。
4. 廃棄物の資源化・リサイクル、省エネルギーを積極的に推進し環境負荷の低減を図ります。

(2) 戦略

環境への取り組み

当社は、環境に関する法令を遵守するとともに、地球温暖化対策を含んだ循環型社会の実現に向けて活動しています。

多くの燃料を消費する化学業界にとって、脱炭素に向けた取り組みは喫緊の課題と言えます。そうした背景から、2017年、福井事業所にLNGサテライトを設置し、燃料を重油からLNGに転換しました。燃料の転換によりCO₂の排出削減に貢献しています。

また、廃液・排水を適切に処理するため、廃液燃焼設備および排水処理設備を導入しています。排水については、BOD、TOC、色度等のモニタリングを実施することで、常にクリーンな処理水を排出しています。

使用済溶剤を精製して再利用することにより、廃棄物の削減とコストの低減を両立させています。また、廃油や廃溶剤は、廃液燃焼用の助燃剤として利用することで、廃棄物削減とエネルギー使用量の低減にも取り組んでいます。

社会への取り組み

当社では、人材育成を重要課題の一つと捉え、社内外の講師による研修だけでなく、日々の業務を通じた人材育成を積極的に行うことで、次世代の育成に力を注いでいます。2022年には、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良であるとして、厚生労働省より「ユースエール」の認定を受けました。

性別、年齢、国籍、障がいの有無といった多様性を、従業員一人ひとりが互いに尊重し合い、チームワークを発揮し合える環境づくりを目指しています。

2022年4月には、一般事業主行動計画にて「女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、社員が仕事と子育てを両立し社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員が能力を十分発揮できるようにする。」という計画を策定しました。

また、2024年に引き続き、2026年3月には健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）に認定されました。社員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組むことにより、生産性の向上や社員のエンゲージメントを高めることが期待されます。2025年度におきましては、全社員を対象に食中毒に関するWEBセミナーを実施し、今後もさまざまな取り組みを通じ健康経営の推進に努めて参ります。

事業継続活動への取り組み

緊急事態が発生した際に迅速に対応するための緊急対応チームを編成し、毎年、危険物の漏えい等の重大事案を想定し、緊急時の対応について訓練を行っています。

また、自衛消防隊を編成し、所轄消防署と共同で大規模な合同総合訓練を実施することで有事に備えた実践的な訓練を行っています。自衛消防隊は毎年福井市の消防操法大会にも出場しています。

(3) リスク管理

当社がリスクと認識しているのは、「3. 事業等のリスク」に記載した通りですが、特に、化学会社として事業を継続させていく上で、工場の安全かつ安定稼働が最も重要と考えております。

工場の安全稼働に対するリスク管理としては、和歌山事業所、福井事業所及び環境安全推進部が連携して、事故撲滅のための徹底したリスクアセスメントに取り組んでおります。また、工場オペレーターに対して化学品の物性に関する知識や安全意識を高めるための教育を実施しております。

工場の安定稼働に対するリスク管理としては、原料調達ソースの複数化を推進しております。原料が入手できないことにより工場稼働に空白をあけてしまうことは、当社の損益面に大きな影響を与えます。そこで、重要製品の原料については複数ソース持つことにより、不測の事態があっても安定した工場稼働を可能にするため対応しております。

また、気候変動による自然災害などに被災した場合のリスク管理として、和歌山事業所及び福井事業所それぞれの生産品目を別の工場で生産することが出来るようにするシミュレーションにも取り組んでおります。

最後に、サイバー攻撃の脅威に対するリスク管理としては、当社の基幹システムは外部のデータセンターでの安定した運用環境にあること、生産設備についてはネットワーク環境から独立して制御されていることから、情報漏洩や生産設備の停止などの影響はほぼないと考えております。しかし、全社員のサイバーセキュリティに関する意識を向上させることは必須であると考えており、全社員を対象とした地元警察による研修やWEB研修等の教育にも取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社は、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を実現させるため、以下の目標を設定しております。

〈重点目標〉

1. 研究所（分析業務含む）勤務の女性割合を15%以上にし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う。（2026年3月31日現在 24.0%）
2. 各職場で1週間に1日以上ノー残業デーを設ける。

〈目標〉

1. 育児・介護休業等の取得率向上のため、全社員に運用の周知徹底を行い、取得しやすい職場環境を整える。
2. 子どもを育てる社員が働きやすい環境であるために、時間外労働の抑制や短時間勤務制度等を充実させる。
3. インターンシップ等の就業体験機会の提供を行い、次世代の育成を図る。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上について

当社の売上高は各種有機化学品の中間物等の販売が主なものであります。したがって、売上高は当社のユーザーである医薬メーカー、農薬メーカー等の最終製品の販売状況及び新製品の開発状況により少なからず左右される面があり、財政状態及び経営成績に影響があります。

当社は、これらの業績への影響を極力低減するため、関連業界の情報収集と早期の受注確定を目指した営業活動を行っております。また、機能性中間物の新製品開発を積極的に進めるとともに、独自製品の開発にも力を入れております。

なお、農薬用中間物の販売については、天候による病害虫等の発生状況による影響もありますが、各種の農薬用中間物を製造販売することで業績への影響を極力低減するようにしております。

また、当社は、農薬用中間物の売上構成比が高く、顧客から指定される納期の関係上、1～3月の中で特に3月に売上が集中する傾向があります。

(2) 為替の影響

当社は、外貨建て取引の原材料の仕入において、当該通貨に対して円安が進行した場合、輸入仕入額が増加することになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

一方、外貨建て取引の輸出売上においても、当該通貨に対して円高が進行した場合、輸出売上額が減少することになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

これに対して当社は、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため、為替予約等の対策を講じていますが、影響を緩和することは可能であっても、影響を全て排除することは不可能であります。

(3) 棚卸資産について

当社は受注見込による生産を行っておりますので、当社のユーザーでの販売状況及び在庫調整等により、棚卸資産が増加する可能性があります。このため、この影響を極力回避するため受注の早期確定を目指した営業活動を行うとともに、マルチパーパスプラントにより柔軟な生産切替え体制を取って、棚卸資産が増加しないよう努めております。

(4) 金利変動リスクについて

当社の2026年3月末の有利子負債残高は1,423百万円となっております。この有利子負債の金利変動リスクを可能な限り回避するため、総額20億円のコミットメントライン契約締結等の資金の効率的な調達、固定金利での長期安定資金の確保等に努めておりますが、急激な金利変動が生じた際には、業績が変動する可能性があります。

(5) 安全環境問題について

当社は有機化学品を製造する会社であり、工場運営においては安全第一、環境対策を最優先課題として取り組んでおります。このため、火災、爆発及び化学物質漏えい等を防止し、安全で安定な操業を維持するとともに、設備の定期的な保守点検、巡視、保安訓練等を実施し、事故等の発生防止に努めております。しかし、万一、工場火災、土壌汚染、悪臭及び排出ガス等の事故、公害問題が発生した場合は、社会的信用の失墜、業績に影響を

与える可能性があります。

(6) 自然災害について

当社の工場は和歌山県和歌山市及び福井県福井市に分散しておりますが、大規模な地震、気候変動に伴う自然災害及び感染症等により操業停止となった場合、業績に影響を与える可能性があります。

このため、各事業所での緊急事態に備え定期的に訓練を行っております。また、緊急事態発生時は、社長を本部長とする緊急事態対策本部を即時に立ち上げ、事業継続計画（BCP）が実行できるよう対応の強化に努めております。

(7) 原材料等について

当社が大規模な自然災害等で直接被災しなくても、交通遮断による原材料等の調達に支障が生じた場合、当社の取引先の原材料メーカーにおいて被災や事故が発生した場合に備え、可能な限り複数購買等を実施するなど対策を講じておりますが、影響が長期に及ぶ場合には、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の主要製品に使用されている原材料等は、原油・ナフサ価格や貴金属価格の動向等に影響され変動いたします。これらの原料購入価格の変動が、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 情報セキュリティに係るリスク

当社は、サイバー攻撃、不正アクセス等により情報システム等に障害が生じた場合や機密情報及び個人情報等が社外に流出した場合には、社会的信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社は情報システム・ネットワークにセキュリティ対策を実施しており、社員教育の徹底、セキュリティ強化及び情報管理体制の厳重化に取り組んでおります。

(9) 株価変動による影響

当社は、取引先を中心に市場性のある株式を保有しており、これらは株価の変動によるリスクを負っております。当該リスクに対し、所有株式を継続的に見直し整理する等、業績への影響を低減するよう努めておりますが、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) その他のリスクについて

当社にはその他にも、製品欠陥等の品質リスク、知的財産や製造物責任などの訴訟リスク、取引先に対する債権の貸倒リスク、情報システムへの不正侵入リスクなどがあり、可能な限り保険に加入するなど、対策を強化しておりますが、これらのリスクが顕在化した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

現状の中東情勢によりナフサ由来の原料を中心に入手できるか不透明な状態であり、仮に入手できたとしても高騰した価格で購入せざるを得ない状況となっております。これらの状況から、当社の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 財務維持要件について

当社の借入金の一部には財務維持要件が付されており、これが充足されない場合、銀行団による貸付義務の終了等、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ711百万円（6.2%）増加の12,189百万円となりました。これは主に、商品及び製品は418百万円、売掛金は318百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が523百万円、投資有価証券が時価の変動により759百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ200百万円（5.0%）減少の3,823百万円となりました。これは主に、買掛金は203百万円増加しましたが、借入金460百万円減少したこと等によるものです。

また、純資産は前事業年度末に比べ912百万円（12.2%）増加の8,365百万円となり、自己資本比率は68.6%（前事業年度末64.9%）となりました。

(経営成績の状況)

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績をもたらす旺盛な設備投資、個人消費や住宅投資など内需の増加がけん引役となり、緩やかな景気回復が続きました。しかし、2月に発生した中東情勢の緊迫化により、一気に経済の先行きに対する不透明感が強まりました。燃料価格高は実質的な購買力を低下させ、消費を下押しすることから、日本経済の減速リスクに対する懸念が高まっており、一層の注視が必要です。

このような状況の中で、国内売上高は、5,940百万円となり、前年同期（5,639百万円）に比べ301百万円（5.3%）の増収となりました。これは、医薬中間物が大幅に減少したものの、農薬中間物及び新製品を中心に機能性中間物が増加したためです。

一方、輸出売上高は、492百万円となり、前年同期（982百万円）に比べ490百万円（49.9%）の減収となりました。これは、医薬中間物が大幅に減少したためです。

この結果、総売上高は、6,432百万円となり、前年同期（6,622百万円）に比べ189百万円（2.9%）の減収となりました。輸出比率は7.7%（前年同期14.8%）となりました。

利益につきましては、生産性の改善やコストダウンに努めましたが、売上高の減収、減価償却費の増加等もあり、営業利益は489百万円（前年同期541百万円）となりました。営業外収益で受取配当金71百万円やサンプル売却益12百万円などを計上したこともあり、経常利益は578百万円（前年同期644百万円）、当期純利益は461百万円（前年同期363百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が634百万円、減価償却費が496百万円となり、売上債権が283百万円、棚卸資産が245百万円それぞれ減少したこと等により、1,698百万円の収入（前年同期 71百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が380百万円、有形固定資産の除却による支出が202百万円となったこと等により、618百万円の支出（前年同期 543百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金460百万円減少したこと等により、558百万円の支出（前年同期 149百万円の収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は933百万円となり、前事業年度末に比べて523百万円増加しました。

③生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりませんので、「生産、受注及び販売の実績」については製品の種類別ごとに記載しております。

(a) 生産実績

当事業年度の生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高（千円）	前年同期比（%）
医薬用中間物	594,007	△46.8
農薬用中間物	3,200,789	△24.1
機能性用中間物	971,819	+55.7
界面活性剤	425,896	+16.1
合計	5,192,513	△17.9

(b) 外注製品仕入実績

当事業年度の外注製品仕入実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	仕入高（千円）	前年同期比（%）
医薬用中間物	130	△99.9
機能性用中間物	121,052	+114.7
その他用中間物	77,493	△4.3
合計	198,676	△47.0

(c) 受注実績

当社は受注見込による生産方式をとっております。

(d) 販売実績

当事業年度の販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高（千円）	前年同期比（%）
医薬用中間物	411,436	△75.4
農薬用中間物	4,316,040	+19.2
機能性用中間物	1,167,562	+46.2
その他用中間物	124,590	+23.1
界面活性剤	381,299	△6.2
その他	31,873	+28.4
合計	6,432,802	△2.9

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第74期		第75期	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
日星産業㈱	772,392	11.7	1,611,684	25.1
住友化学㈱	1,186,151	17.9	1,065,420	16.6
伊藤忠ケミカルフロンティア㈱	—	—	658,938	10.2

(注) 第74期における伊藤忠ケミカルフロンティア㈱への販売実績は10%未満のため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
(財政状態の状況)

(総資産)

当事業年度末の総資産は前事業年度末に比べ711百万円増加し、12,189百万円となりました。主に増加したのは、投資有価証券759百万円(時価変動による)、現金及び預金523百万円、ソフトウェア仮勘定148百万円等でありま
す。主に減少したのは、商品及び製品418百万円、売掛金318百万円等であります。

(負債)

当事業年度末の負債は前事業年度末に比べ200百万円減少し、3,823百万円となりました。主に増加したのは、買
掛金203百万円、繰延税金負債162百万円、未払金130百万円、未払消費税等101百万円であります。主に減少したの
は、借入金460百万円、支払手形189百万円、解体撤去引当金126百万円であります。なお、借入金の総額は1,385百
万円(前事業年度末1,845百万円)となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べ912百万円増加し、8,365百万円となりました。主に増加したのは、
利益剰余金369百万円、その他有価証券評価差額金543百万円であります。自己資本比率については、前事業年度末
64.9%に比べ3.7ポイント上昇の68.6%となりました。

(経営成績の状況)

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ189百万円減収の6,432百万円となりました。国内売上高は、遺伝性疾
患治療薬用、殺菌・消毒剤用等の需要減により医薬用中間物が減収となりましたが、動物薬用、殺ダニ剤用等の需
要増により農薬用中間物が増収、新製品の感光性樹脂用、生成A I向け半導体用等の需要増により機能性中間物が
増収となったため、前事業年度に比べ301百万円増収の5,940百万円となりました。輸出売上高は、航空機用接着剤
用等の需要増により機能性中間物は増収となりましたが、成人病用治療薬用、血圧降下剤用等の需要減により医薬
用中間物が減収となったため、前事業年度に比べ490百万円減収の492百万円となり、輸出比率は7.7%となりまし
た。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ29百万円減少し、1,407百万円となりました。これは、生産性の改
善やコストダウンの効果はありましたが、一方で総売上高の減収等もあり、売上総利益率は21.9%(前事業年度
21.7%)となりました。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ52百万円減少し、489百万円となりました。売上高営業利益率は
7.6%(前事業年度 8.2%)となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ66百万円減少し、578百万円となりました。売上高経常利益率は
9.0%(前事業年度 9.7%)となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ98百万円増加し、461百万円となりました。特別利益として、訴訟
損失引当金戻入額38百万円、受取保険金30百万円、特別損失として、固定資産除却損18百万円、法人税、住民税及
び事業税121百万円、法人税等調整額51百万円等をそれぞれ計上いたしました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して523百万円増
加し、933百万円となりました。これは、営業活動により得られた資金1,698百万円に対して、有形固定資産の取得
など投資活動により支出した資金618百万円、借入金の返済など財務活動により支出した資金558百万円によるもの
等であります。

なお、当社は、必要な運転資金及び設備投資資金については自己資金又は金融機関からの借入れにより調達して
おります。当事業年度末における借入残高は1,385百万円となりました。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益及び費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、当事業年度において、新たに以下の契約を締結いたしました。

当社は、化学品製造工場の拠点の一つとして和歌山市内で和歌山工場を操業しておりましたが、2005年に同工場を閉鎖いたしました。その後、跡地の土地活用について検討を進めた結果、一部の土地をわかやま市民生活協同組合へ賃貸する事業用定期借地権設定契約を締結することといたしました。

1. 賃貸する土地の概要

- (1) 所在地 和歌山市宇須四丁目
- (2) 敷地面積 約15,567m²
- (3) 賃貸期間 31年間
- (4) 中途解約 事前申し入れおよび21年間の賃料保証
- (5) 賃貸料 本契約の秘密保持条項により、賃貸料の総額につきましては開示を控えさせていただきますが、当社純資産の30%は超過いたしません。

2. 賃貸先の概要

- (1) 名称 わかやま市民生活協同組合
- (2) 本部所在地 和歌山市太田三丁目10番10号
- (3) 代表者 理事長 中井 勝也
- (4) 事業内容 生活協同組合、他
- (5) 出資金 5,124,188千円
- (6) 創立年月日 1980年10月24日
- (7) 当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係につきまして、該当事項はありません。また、当社の関連当事者に該当しません。

3. 契約締結日等

- (1) 事業用定期借地権設定契約締結日 2026年3月13日
- (2) 賃貸借開始日 2026年4月1日

6 【研究開発活動】

当社は、長年培ってきた有機合成化学及びユニットプロセスの技術とノウハウの蓄積を生かし、医薬用中間物や農業関連の品種拡充並びに次世代を担う高機能性製品の積極的な開発と展開を図っています。

独自製品としては、有機化合物では類いまれな高い屈折率を有するジナフトチオフェン誘導体やナフタレンジチオール類等の高屈折率材料への展開、さらに新規な骨格を持つ化合物群の開発に取り組んでいます。また、包摂化合物カリックスアレーン誘導体、化粧品原料ビタミンC誘導体については、拡販に向けた商業生産のステージまで進んでおり、今後、販売・開発力の強化を図り、売上に寄与できるようにしてまいります。

一方、特殊反応技術として光フロー合成に取り組んでおり、通常の有機合成では合成困難な化合物の創製にもチャレンジしてまいります。

なお、当事業年度の研究開発費は268百万円で、研究開発人員は当事業年度末現在23名であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は総額576百万円の設備投資を行いました。その主なものは、自動火災報知設備更新、遠心分離機購入、ガス吸収設備更新、生産性向上のための設備の改善、増設などであります。

2【主要な設備の状況】

当社は国内に2ヶ所の工場を有しています。旧和歌山工場の跡地は、2026年3月に一部を賃貸することとなり、残りの一部は従来通り製品倉庫として使用しております。

また、国内に2ヶ所の営業所を有している他、研究所を設けています。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置及び 車両運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及び研究所 (和歌山県和歌山市)	管理・販売業務用及び 研究開発業務用設備	45,962	3,174	—	8,490 (2,738.2)	108,488	166,115	37
和歌山事業所 (和歌山県和歌山市)	医薬用、農薬用、機能 性用、その他用中間物 及び界面活性剤製造設 備	358,229	516,091	—	466,715 (23,363.7)	28,560	1,369,597	59
福井事業所 (福井県福井市)	医薬用、農薬用、機能 性用中間物製造設備及 び研究開発業務用設備	712,776	676,781	34,640	759,465 (52,559.0)	28,561	2,212,226	71
旧和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	製品倉庫等	44,463	2,206	—	72,159 (23,313.4)	—	118,829	—
大阪営業所 (大阪市中央区)	販売業務用設備	274	—	—	—	1,320	1,595	5
東京営業所 (東京都中央区)	販売業務用設備	—	—	—	—	726	726	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。

2. 大阪営業所及び東京営業所は賃借しています。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具(所有権移転外 ファイナンス・リース)	2	5~7	430	628

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,373,000	1,373,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,373,000	1,373,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	△12,357,000	1,373,000	—	2,510,000	—	2,016,543

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（名）	－	9	19	67	14	－	1,064	1,173	－
所有株式数 (単元)	－	2,160	1,361	2,967	138	－	7,053	13,679	5,100
所有株式数の 割合（%）	－	15.79	9.95	21.69	1.01	－	51.56	100.0	－

(注) 自己株式66,625株は、「個人その他」の欄に666単元、「単元未満株式の状況」の欄に25株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合（%）
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	694	5.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	640	4.90
株式会社紀陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	554	4.24
菅井 博	兵庫県芦屋市	404	3.09
花光 雅丸	和歌山県日高郡	400	3.06
中村 英樹	東京都三鷹市	365	2.79
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	357	2.73
金本 重徳	神奈川県横浜市	350	2.67
株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ	東京都中央区日本橋3丁目8番4号	340	2.60
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	335	2.56
計	－	4,440	33.99

(注) 1. 当社は自己株式666百株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.85%）を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,301,300	13,013	同上
単元未満株式	普通株式 5,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,373,000	—	—
総株主の議決権	—	13,013	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) スガイ化学工業 株式会社	和歌山県和歌山市 宇須四丁目4番6号	66,600	—	66,600	4.85
計	—	66,600	—	66,600	4.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	14	32,442
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	66,625	—	66,625	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと認識し、業績に対応しながら財務体質の充実と将来に備えた内部留保の強化を総合的に勘案して、継続的に安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、1株当たり90円とする予定であります。

また、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月23日 定時株主総会決議 (予定)	117,573	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化による取締役相互の経営監視と法令遵守の徹底であります。

また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的かつ迅速に情報開示に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日(2026年6月16日)現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成し、取締役会等に出席し業務執行の監査を行っています。

取締役会は、代表取締役社長である野間修を筆頭に、武田晴夫、種治崇、井田泰敬の4名の取締役(監査等委員であるものを除く。)に加え、監査等委員である取締役として石戸良典、内川真由美(社外取締役)、日根野谷正人(社外取締役)の3名により構成されており、監査等委員である取締役が取締役会の監督機能を強化するとともに、適宜、提言及び助言などを行っております。また、取締役(監査等委員であるものを除く。)より付議された案件を法令・定款などに照らし、その適確性及び執行責任を監督するとともに、業務執行状況について自由に議論することで確認検証し、透明性のある公正な経営体制及びガバナンスが有効に機能するよう努めております。

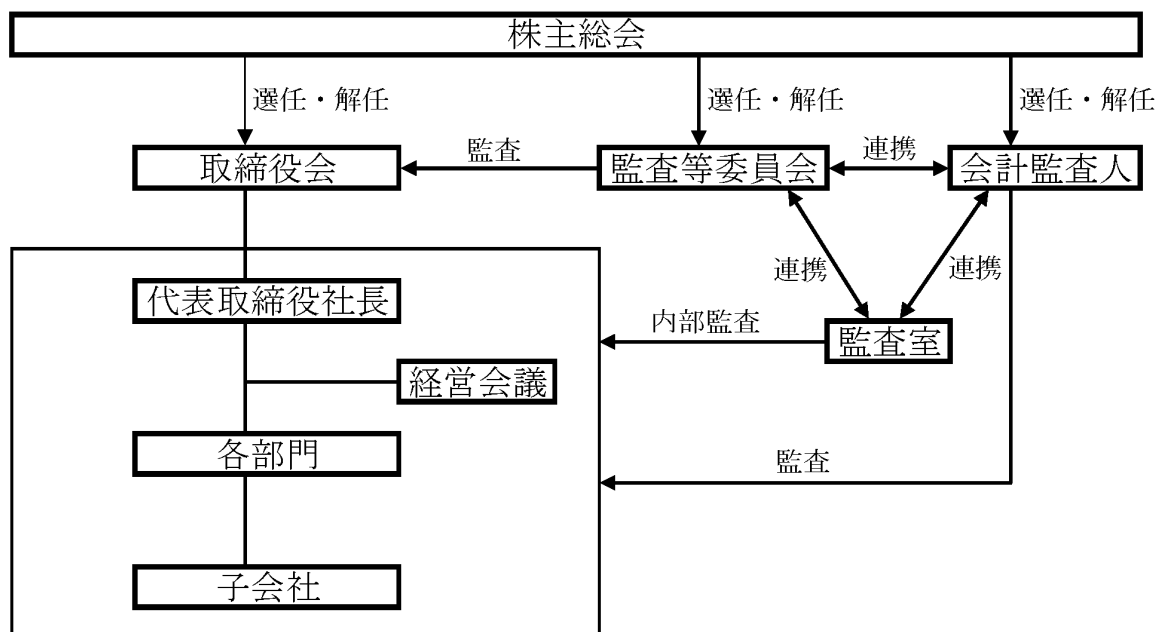
また、取締役会のほかに常勤取締役及び執行役員が出席する経営会議を月2回開催しており、迅速かつ正確な情報把握と意思決定に努めております。

当社が当該体制を採用する理由は、当該体制が客観的、中立的な監視のもとガバナンスの確保を図ってお

り、経営の監視機能は十分に整っているものと判断しているためです。

※当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は引き続き4名の取締役、監査等委員会は3名の監査等委員である取締役（うち2名は監査等委員である社外取締役）でそれぞれ構成されることとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況①2.」のとおりです。

当社の内部統制システムの概要図は以下のとおりであります。



③ 取締役会の活動状況

1. 開催頻度及び出席状況

氏名	開催回数	出席回数
野間 修	9回	9回
武田 晴夫	9回	9回
種治 崇	9回	9回
井田 泰敬	9回	9回
石戸 良典	9回	9回
内川 真由美	9回	9回
日根野谷 正人	9回	9回

2. 具体的な検討内容

具体的な検討内容
経営戦略、ガバナンス関連
決算・財務関連
監査等委員、会計監査人関連
リスクマネジメント、内部統制、コンプライアンス関連
人事関連
株式関連
土地賃借
訴訟関連

④ 企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) コンプライアンス体制に係る規程を整備し、取締役は法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとる。
 - b) 取締役に社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を義務付ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
 - b) 取締役からの閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
 - b) 全社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を指名し、監査室と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
 - c) 統括責任者は、上記のレビュー結果を含め、リスク管理に関する事項を定期的に取り締役会、監査等委員会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役会は、取締役会規則により、取締役の業務執行状況を監督する。
 - b) 取締役会は、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を定期的に検証する。
 - c) 経営会議は、経営会議規則により、取締役会の決定した基本方針に基づく会社の経営に関する重要事項について、審議決定する。経営会議は原則として月2回開催する。
 - d) 執行役員制度を以て、経営方針の決定と経営の監督を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割を分離し、それぞれの職務の内容を明確化することにより、経営意思決定の迅速化と業務執行の効率化の促進を図る。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 企業行動基準を定め、社員が法令及び社内規則を遵守し行動するための指針とする。
 - b) 内部監査に係る規程を整備する。
 - c) 監査室は監査等委員会と連携し、各部署の活動状況の監査を実施し、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、当該部門に勧告し取締役会に報告する。
6. 次に掲げる体制その他の当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (i) 経営管理については、関係会社管理規程を作成し、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の管理を行う。
 - (ii) 監査室は子会社に対する内部監査を実施し、その結果について当社取締役会に報告をするとともに、子会社と定期的な情報交換を行う。
 - b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社及び子会社のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、当社及び子会社のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (ii) 子会社の所管部門は、子会社を含めたリスク管理を担当し、リスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を検討する。
 - c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の事業内容や規模に応じて、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
 - d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 子会社に対し、その役員及び使用人が社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
 - (ii) 子会社に対し、監査等委員会が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会より補助すべき使用人を置くことを要求された場合には、監査室所属員に職務の補助を委任する。

8. 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a) 監査室の人事・組織の変更については、予め監査等委員会の同意を必要とする。
 - b) 職務の補助を委任された監査室所属員は、専ら監査等委員の指揮命令に従うものとする。
 9. 監査等委員会への報告に関する体制
 - a) 取締役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実を発見した場合には、当該事実をそれぞれ監査等委員会に報告するものとする。
 - b) 監査等委員会が必要と判断した情報については、当社及び子会社の取締役並びに使用人に対して報告を求めることができる。
 - c) 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
 - d) 監査等委員の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。
 10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ適宜意見交換会を開催する。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
- 当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しています。当該契約により、取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。
- ⑥ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要
1. 被保険者の範囲
当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役
 2. 保険契約の内容の概要
被保険者が1の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。
- ⑦ 取締役の定数
- 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は4名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑧ 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。
- ⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
1. 自己の株式の取得
当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。
 2. 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。
- ⑩ 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 営業管掌	野間 修	1954年5月18日	1977年4月 当社入社 2005年7月 東京営業所長 2007年10月 企画管理部長兼監査室長 2009年3月 管理本部副本部長兼企画管理部長 2009年4月 営業本部副本部長兼東京営業所長 2011年6月 取締役営業本部長兼東京営業所長 2013年6月 取締役営業本部長 2014年6月 常務取締役営業本部長 2015年6月 常務取締役営業本部長兼大阪営業所長兼購買物流部担当 2017年5月 スガイケミー株式会社代表取締役社長 2017年6月 常務取締役営業本部長 2020年6月 代表取締役社長 営業本部長 2022年4月 代表取締役社長 2024年6月 代表取締役社長 営業管掌 現在に至る	2025年 6月から 2026年 6月	73
取締役 会長 監査室担当	武田 晴夫	1947年5月17日	1971年4月 当社入社 2003年6月 経理部長 2006年6月 管理本部長兼経理部長兼購買部長 2007年6月 取締役管理本部長兼経理部長兼購買部長 2010年4月 常務取締役管理本部長兼購買部長 2014年6月 専務取締役管理本部長 2015年6月 代表取締役社長 2020年6月 取締役会長 購買物流部担当 2022年4月 取締役会長 監査室担当 現在に至る	2025年 6月から 2026年 6月	114
常務取締役 管理本部長 環境安全部担当	種治 崇	1969年1月19日	1990年4月 当社入社 2013年6月 東京営業所長代理 2015年4月 東京営業所長 2019年6月 購買物流部長 2022年4月 生産本部長兼和歌山事業所長 2022年6月 執行役員生産本部長兼和歌山事業所長 2023年6月 取締役生産本部長兼和歌山事業所長 2024年2月 取締役 環境安全推進部担当 生産本部長兼和歌山事業所長 2025年6月 常務取締役 管理本部長 環境安全部担当 現在に至る	2025年 6月から 2026年 6月	16
取締役 生産本部長 企画管理部長	井田 泰敬	1972年8月8日	1998年4月 当社入社 2017年8月 企画管理部長代理 2021年4月 企画管理部長 2023年6月 執行役員 経理部担当企画管理部長 2024年6月 取締役 経理部担当企画管理部長 2025年6月 取締役 生産本部長兼企画管理部長 現在に至る	2025年 6月から 2026年 6月	17
取締役 (監査等委員) (常勤)	石戸 良典	1956年12月28日	1975年4月 当社入社 2011年6月 品質保証部部長 2012年4月 環境安全・品質保証部部長 兼品質保証グループリーダー 2013年4月 大阪営業所長 2015年4月 環境安全・品質保証部部長 兼品質保証グループリーダー 2015年11月 品質保証部部長 2018年6月 監査室長 2019年6月 取締役監査等委員（常勤） 現在に至る	2025年 6月から 2027年 6月	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	内川 真由美	1976年4月30日	2008年12月 弁護士登録 和歌山弁護士会 2008年12月 パークアベニュー法律事務所入所 2019年12月 当社仮取締役監査等委員 2020年6月 社外取締役監査等委員 現在に至る	2024年 6月から 2026年 6月	—
取締役 (監査等委員)	日根野谷 正人	1955年1月31日	1978年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録 2017年6月 有限責任 あずさ監査法人 退社 2017年7月 日根野谷公認会計士事務所開設 代 表(現任) 2024年6月 当社社外取締役監査等委員 現在に 至る	2024年 6月から 2026年 6月	—
計					248

(注1) 取締役の内川真由美及び日根野谷正人は、社外取締役であります。

(注2) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化と経営意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は5名で、技術本部長兼和歌山研究所長 奥野茂、購買物流部長 寺迫範尚、生産本部副本部長兼福井事業所長 塩治正則、営業本部長兼東京営業所長 峯山健治、経理部長 山邊賢で構成されております。

2. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	種治 崇	1969年1月19日	1990年4月 当社入社 2013年6月 東京営業所長代理 2015年4月 東京営業所長 2019年6月 購買物流部長 2022年4月 生産本部長兼和歌山事業所長 2022年6月 執行役員生産本部長兼和歌山事業所 長 2023年6月 取締役生産本部長兼和歌山事業所長 2024年2月 取締役環境安全推進部担当生産本 部長兼和歌山事業所長 2025年6月 常務取締役管理本部長 環境安全部 担当 現在に至る 2026年6月 代表取締役社長(就任予定)	2026年 6月から 2027年 6月	16
取締役相談役	野間 修	1954年5月18日	1977年4月 当社入社 2005年7月 東京営業所長 2007年10月 企画管理部長兼監査室長 2009年3月 管理本部副本部長兼企画管理部長 2009年4月 営業本部副本部長兼東京営業所長 2011年6月 取締役営業本部長兼東京営業所長 2013年6月 取締役営業本部長 2014年6月 常務取締役営業本部長 2015年6月 常務取締役営業本部長兼大阪営業所 長兼購買物流部担当 2017年5月 スガイケミー株式会社代表取締役社 長 2017年6月 常務取締役営業本部長 2020年6月 代表取締役社長 営業本部長 2022年4月 代表取締役社長 2024年6月 代表取締役社長 営業管掌 現在に 至る 2026年6月 取締役相談役(就任予定)	2026年 6月から 2027年 6月	73

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 生産本部長 企画管理部長	井田 泰敬	1972年8月8日	1998年4月 当社入社 2017年8月 企画管理部長代理 2021年4月 企画管理部長 2023年6月 執行役員経理部担当企画管理部長 2024年6月 取締役経理部担当企画管理部長 現在に至る 2025年6月 取締役生産本部長兼企画管理部長現在に至る	2026年 6月から 2027年 6月	17
取締役 管理本部長 経理部長	山邊 賢	1966年11月16日	1991年4月 当社入社 2004年2月 技術開発部長代理 2005年7月 技術開発部長 2007年4月 技術部長兼特許情報室長兼分析グループリーダー 2009年4月 管理本部副本部長兼企画管理部長 2015年6月 企画管理部長 2017年8月 経理部長 2025年6月 執行役員経理部長 現在に至る 2026年6月 取締役管理本部長兼経理部長 (就任予定)	2026年 6月から 2027年 6月	66
取締役 (監査等委員) (常勤)	石戸 良典	1956年12月28日	1975年4月 当社入社 2011年6月 品質保証部部长 2012年4月 環境安全・品質保証部部长 兼品質保証グループリーダー 2013年4月 大阪営業所長 2015年4月 環境安全・品質保証部部长 兼品質保証グループリーダー 2015年11月 品質保証部部长 2018年6月 監査室長 2019年6月 取締役監査等委員 (常勤) 現在に至る	2025年 6月から 2027年 6月	28
取締役 (監査等委員)	内川 真由美	1976年4月30日	2008年12月 弁護士登録 和歌山弁護士会 2008年12月 パークアベニュー法律事務所入所 2019年12月 当社仮取締役監査等委員 2020年6月 社外取締役監査等委員 現在に至る	2026年 6月から 2028年 6月	—
取締役 (監査等委員)	日根野谷 正人	1955年1月31日	1978年10月 監査法人朝日会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1982年3月 公認会計士登録 2017年6月 有限責任あずさ監査法人 退社 2017年7月 日根野谷公認会計士事務所開設 代表 (現任) 2024年6月 当社社外取締役監査等委員 現在に至る	2026年 6月から 2028年 6月	—
計					200

(注1) 取締役の内川真由美及び日根野谷正人は、社外取締役であります。

(注2) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化と経営意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は5名で、技術本部長兼和歌山研究所長 奥野茂、購買物流部長 寺迫範尚、生産本部副本部長兼福井事業所長 塩治正則、営業本部長兼東京営業所長 峯山健治、総務部長 河村晴康で構成されております。

② 社外役員の状況

当社は、2名の社外取締役を選任しております。いずれも監査等委員であり、また、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のために確保を義務付けている独立役員であります。

内川真由美は、法律の専門家としての知見と豊富な経験を有していることから社外取締役として選任しており、有価証券報告書提出日現在、当社株式の保有はありません。

日根野谷正人は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外取締役として選任しており、有価証券報告書提出日現在、当社株式の保有はありません。

上記社外取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席するほか、監査室、監査等委員及び会計監査人から監査結果の報告を受け、監査等委員会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門（監査室）は、定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

また、常勤の監査等委員は、社内の重要な会議に出席し、日頃より代表取締役との意見交換も行っております。

内部統制を強化するため、内部監査部門である監査室による内部監査体制をとっております。監査等委員会は、監査室より内部監査の報告を受けるとともに、必要に応じて共同監査を実施し、連携を密にし内部監査の充実を図ることとしています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在、当社における監査等委員は、3名（うち社外取締役2名）で構成されており、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行の適法性を監査しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員である取締役（うち2名は監査等委員である社外取締役）で構成されることとなります。

氏名	開催回数	出席回数
石戸 良典（常勤）	6回	6回
内川 真由美（非常勤）	6回	6回
日根野谷 正人（非常勤）	6回	6回

検討事項	活動状況		
	常勤	非常勤	活動内容
監査の方針及び年間計画の策定	○	○	協議の上、監査の方針及び年間計画を策定しました。
監査等委員報酬月額の決定	○	○	協議の上、監査等委員報酬月額を決定しました。
代表取締役社長との意見交換	○	○	代表取締役社長との意見交換を行いました。
取締役会への出席・意見表明	○	○	各監査等委員とも全取締役会に出席し、適宜意見を表明しました。
重要な会議への出席・意見表明	○	—	重要な会議に出席し、適宜意見を表明しました。
次年度年間計画会議への出席・意見表明	○	—	次年度年間計画会議に出席し、適宜意見を表明しました。
財務報告を含む内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証	○	○	財務報告を含む内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証を行いました。
決算書類の閲覧	○	○	決算書類を閲覧し、説明を求めました。
重要書類の閲覧	○	—	重要書類（稟議書等）を閲覧し、説明を求めました。
常勤監査等委員の職務執行状況報告	○	○	常勤監査等委員は、非常勤監査等委員に対し、常勤監査等委員の職務執行状況を報告しました。
棚卸立会	○	○	棚卸に立会い、説明を求めました。
経営層から独立した内部通報の報告聴取	○	○	経営層から独立した通報窓口から内部通報の報告を受け、説明を求めました。
会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価	○	○	会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について評価を行い、会計監査人の再任を決定しました。
会計監査人の報酬同意	○	○	会計監査人の報酬案を審議し、同意しました。
監査報告書の作成	○	○	事業報告、計算書類等を監査し、監査報告書を作成しました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門である監査室所属員1名が、内部統制監査及び業務監査の評価範囲に基づいて、内部監査実施計画書を立案した上で実施しております。また、監査は口頭もしくは書面による質問から諸資料の閲覧、現場視察に至るまでさまざまな方法で行っております。さらに、会計監査人及び監査等委員会と連携し、情報の共有を図っており、内部監査の結果は取締役会に報告されています。

③ 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間

1984年以降

上記は、有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである監査法人朝日会計社が監査を開始した日から起算したものです。個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 長谷川 卓也

指定有限責任社員 業務執行社員 炭 廣 慶 行

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等7名、その他8名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無等の観点から総合的に判断し選定しております。

6. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制が整備されていることを確認し、監査実績を踏まえた上で、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,000	—	32,320	—

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（1.を除く）

該当事項はありません。

3. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系となっておらず、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、監査範囲及び監査日数等より監査費用が合理的かつ妥当であることを確認したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、報酬と賞与により構成されています。取締役の報酬については、経済情勢等諸般の事情も考慮して、株主総会にその総額(年額)の上限を上程し、決定された範囲内で各取締役の職位に基づき決定しています。また、賞与については、当期の業績に基づいた総額を取締役会で決定し、その範囲内で各取締役の業績に対する貢献度に基づき配分額を決定しています。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、決議の内容は、月額基本報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬の限度額(取締役(監査等委員である取締役を除く。):年額120,000千円以内、取締役(監査等委員):年額24,000千円以内)の範囲内において決定しております。なお、当該株主総会終了時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名(内、社外取締役2名)であります。

2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しています。当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する代表取締役社長が報酬案を検討・作成し、事前に監査等委員会に諮った後、取締役会の決議により決定しています。監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬に関し、株主総会で意見を述べるすることができます。当社の取締役の基本報酬は、毎月支払う固定報酬とし、賞与については、毎年7月に支払うこととしております。なお、方針に沿って取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	74,880	74,880	—	—	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14,520	14,520	—	—	1
社外役員	6,000	6,000	—	—	2

(注1) 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が純投資目的で株式を保有する場合は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることが可能となるものを対象としています。

一方、純投資目的以外の目的で株式を保有する場合は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるものを対象としています。当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合において、このような株式を保有する方針としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の目的である投資株式の検証にあたっては、取締役会において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。当事業年度においては、この精査の結果、全ての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況に応じて、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減するなど見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	14,117
非上場株式以外の株式	9	2,508,682

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	54	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 (注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日産化学(株)	186,000	186,000	農薬用中間物等の販売先として、営業取引関係の維持・強化	有
	1,115,070	826,584		
(株)紀陽銀行	212,612	212,612	主に資金調達先として、円滑な金融取引の維持	有
	813,240	489,432		
テイカ(株)	180,737	180,696	原料仕入先として、営業取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得による増加	有
	306,711	240,868		
(株)マナック・ケミカル・パートナーズ	120,000	120,000	原料仕入先として、営業取引関係の維持・強化	有
	117,000	69,600		
花王(株)	10,250	10,250	界面活性剤の販売先として、営業取引関係の維持・強化	無
	63,324	66,348		
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,310	8,310	主に資金調達先として、円滑な金融取引の維持	無
	50,582	33,663		
(株)池田泉州ホールディングス	45,949	45,949	主に資金調達先として、円滑な金融取引の維持	無
	39,470	19,987		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱島精機製作所	2,050	2,050	地域経済の連携	有
	1,826	1,857		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	560	560	主に資金調達先として、円滑な金融取引 の維持	有
	1,456	1,126		

（注） 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の純投資目的以外の目的の保有株式について保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する純投資目的以外の目的の保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は多様な人材が活躍できる組織づくりを重要な経営課題と認識しております。性別、年齢、国籍等に関わらず公平な機会を提供するとともに、育児・介護と仕事の両立を支援する制度の整備を進めております。これにより、多様な価値観の融合によるイノベーション創出を目指します。

当社は、人材の中長期的な成長が企業価値向上に直結するとの考えのもと、給与決定においては職務・能力・成果のバランスを重視しております。また、同業他社および労働市場における水準を考慮し、適切な報酬水準の維持に努めております。

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
176	歳 月 41 7	年 月 18 10	6,182	1.1

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。なお、勤続1年未満の者は除いております。

当事業年度				
管理的地位にある労働者 に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取 得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
2.6	25.0	80.3	81.4	109.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

② 労働組合の状況

当社の労働組合はスガイ化学労働組合と称し、2026年3月31日現在、加入者は123名で所属団体はなく、良好な労使関係を保っています。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.4%
② 売上高基準	0.3%
③ 利益基準	0.6%
④ 利益剰余金基準	0.8%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、研修会へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	409,418	933,324
受取手形	1,471	—
電子記録債権	—	36,692
売掛金	2,477,943	2,159,423
商品及び製品	1,893,145	1,474,998
仕掛品	106,708	187,238
原材料及び貯蔵品	511,980	604,050
前払費用	11,153	11,296
未収消費税等	88,269	—
その他	9,274	16,701
貸倒引当金	△7,461	△6,622
流動資産合計	5,501,903	5,417,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,349,199	3,399,397
減価償却累計額	△2,633,041	△2,630,634
建物（純額）	716,158	768,762
構築物	1,738,994	1,827,705
減価償却累計額	△1,343,052	△1,363,026
構築物（純額）	395,941	464,678
機械及び装置	12,065,414	12,174,322
減価償却累計額	△10,827,812	△10,979,710
機械及び装置（純額）	1,237,602	1,194,612
車両運搬具	32,979	32,979
減価償却累計額	△28,015	△29,339
車両運搬具（純額）	4,964	3,640
工具、器具及び備品	794,177	797,846
減価償却累計額	△614,704	△626,601
工具、器具及び備品（純額）	179,472	171,245
リース資産	44,510	48,518
減価償却累計額	△6,386	△13,877
リース資産（純額）	38,123	34,640
土地	1,326,744	1,326,440
建設仮勘定	94,727	19,113
有形固定資産合計	※1 3,993,735	※1 3,983,133
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	15,813	164,042
特許権	—	2,318
特許権仮勘定	14,113	19,881
無形固定資産合計	29,926	186,241
投資その他の資産		
投資有価証券	1,763,585	2,522,799
関係会社株式	3,819	3,819
出資金	2,405	2,405
破産更生債権等	8,570	8,537
長期前払費用	14,326	5,899
繰延税金資産	104,989	—
その他	61,785	67,090
貸倒引当金	△8,021	△8,019
投資その他の資産合計	1,951,460	2,602,531
固定資産合計	5,975,122	6,771,907
資産合計	11,477,025	12,189,011

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	309,754	120,264
電子記録債務	—	59,231
買掛金	428,509	632,220
短期借入金	※1, ※2 700,000	※1, ※2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 440,000	※1 370,000
リース債務	7,431	8,313
未払金	211,864	342,113
未払費用	280,389	255,011
未払法人税等	63,052	67,894
未払消費税等	—	101,600
預り金	18,501	20,348
賞与引当金	100,816	94,370
解体撤去引当金	126,106	—
設備関係支払手形	99,900	48,813
設備関係電子記録債務	—	43,675
流動負債合計	2,786,327	2,463,856
固定負債		
長期借入金	※1 705,000	※1 715,000
長期未払金	4,662	4,662
退職給付引当金	410,993	443,374
訴訟損失引当金	78,450	—
リース債務	34,504	29,791
繰延税金負債	—	162,498
その他	4,511	4,511
固定負債合計	1,238,122	1,359,838
負債合計	4,024,449	3,823,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,510,000	2,510,000
資本剰余金		
資本準備金	2,016,543	2,016,543
資本剰余金合計	2,016,543	2,016,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	42,208	42,025
繰越利益剰余金	2,442,983	2,812,867
利益剰余金合計	2,485,191	2,854,892
自己株式	△105,775	△105,807
株主資本合計	6,905,959	7,275,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	546,616	1,089,688
評価・換算差額等合計	546,616	1,089,688
純資産合計	7,452,576	8,365,316
負債純資産合計	11,477,025	12,189,011

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 6,622,426	※1 6,432,802
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	1,740,803	1,893,145
当期製品製造原価	※2 4,897,014	※2 4,381,263
当期製品仕入高	※3 382,323	※3 207,958
合計	7,020,140	6,482,367
他勘定振替高	△58,175	△17,890
商品及び製品期末棚卸高	1,893,145	1,474,998
売上原価合計	※4 5,185,170	※4 5,025,258
売上総利益	1,437,255	1,407,543
販売費及び一般管理費		
発送運賃	36,231	28,448
役員報酬	91,860	95,400
従業員給料及び手当	326,664	342,485
福利厚生費	64,459	66,293
賞与引当金繰入額	31,182	30,377
退職給付費用	21,818	20,174
旅費及び交通費	18,616	18,980
賃借料	56,384	58,544
租税公課	52,695	52,897
減価償却費	30,564	35,140
その他	165,468	169,559
販売費及び一般管理費合計	※2 895,947	※2 918,301
営業利益	541,308	489,242
営業外収益		
受取利息	14	42
受取配当金	57,730	71,115
為替差益	6,476	5,579
補助金収入	14,846	6,105
受取補償金	—	12,382
サンプル売却益	31,401	12,319
雑収入	14,725	10,207
営業外収益合計	125,194	117,752
営業外費用		
支払利息	11,065	14,799
投資有価証券評価損	2,410	—
アレンジメントフィー	2,000	2,000
コミットメントフィー	2,320	2,436
訴訟関連費用	—	5,097
雑支出	3,779	3,900
営業外費用合計	21,575	28,233
経常利益	644,927	578,761
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	—	※5 38,450
解体撤去引当金戻入額	—	8,506
受取保険金	—	30,400
特別利益合計	—	77,357
特別損失		
固定資産除却損	※6 27,276	※6 18,817
減損損失	735	303
解体撤去関連費用	6,534	2,859
訴訟損失引当金繰入額	78,450	—
特別損失合計	112,997	21,981
税引前当期純利益	531,929	634,137
法人税、住民税及び事業税	144,972	121,590
法人税等調整額	23,834	51,399
法人税等合計	168,807	172,989
当期純利益	363,122	461,147

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,617,108	52.7	2,165,940	48.5
II 労務費		966,170	19.5	957,931	21.5
(うち賞与引当金繰入額)		(69,633)		(63,992)	
III 経費		1,377,831	27.8	1,337,920	30.0
(うち減価償却費)		(423,450)		(461,239)	
当期総製造費用		4,961,110	100.0	4,461,792	100.0
期首仕掛品棚卸高		42,611		106,708	
合計		5,003,722		4,568,501	
期末仕掛品棚卸高		106,708		187,238	
当期製品製造原価		4,897,014		4,381,263	

(注) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				圧縮記帳積 立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	2,510,000	2,016,543	2,016,543	43,403	2,157,052	2,200,456	△105,638	6,621,360
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩				△1,194	1,194	—		—
剰余金の配当					△78,386	△78,386		△78,386
当期純利益					363,122	363,122		363,122
自己株式の取得							△136	△136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△1,194	285,930	284,735	△136	284,599
当期末残高	2,510,000	2,016,543	2,016,543	42,208	2,442,983	2,485,191	△105,775	6,905,959

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	637,459	—	637,459	7,258,819
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△78,386
当期純利益				363,122
自己株式の取得				△136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△90,842	—	△90,842	△90,842
当期変動額合計	△90,842	—	△90,842	193,756
当期末残高	546,616	—	546,616	7,452,576

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				圧縮記帳積 立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	2,510,000	2,016,543	2,016,543	42,208	2,442,983	2,485,191	△105,775	6,905,959
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩				△183	183	—		—
剰余金の配当					△91,447	△91,447		△91,447
当期純利益					461,147	461,147		461,147
自己株式の取得							△32	△32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△183	369,884	369,700	△32	369,668
当期末残高	2,510,000	2,016,543	2,016,543	42,025	2,812,867	2,854,892	△105,807	7,275,628

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	546,616	—	546,616	7,452,576
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△91,447
当期純利益				461,147
自己株式の取得				△32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	543,071	—	543,071	543,071
当期変動額合計	543,071	—	543,071	912,740
当期末残高	1,089,688	—	1,089,688	8,365,316

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	531,929	634,137
減価償却費	454,015	496,380
減損損失	735	303
解体撤去関連費用	6,534	2,859
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	482	△841
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,793	△6,446
解体撤去引当金の増減額 (△は減少)	△127,893	△126,106
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△16,466	32,380
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	78,450	△38,450
受取利息及び受取配当金	△57,745	△71,158
受取補償金	—	△12,382
補助金収入	△14,846	△6,105
支払利息	11,065	14,799
受取保険金	—	△30,400
為替差損益 (△は益)	△376	△2,866
固定資産除却損	27,276	18,817
売上債権の増減額 (△は増加)	△158,332	283,299
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△140,167	245,546
仕入債務の増減額 (△は減少)	△182,902	73,452
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△212,549	190,271
その他	25,369	53,000
小計	217,786	1,750,492
利息及び配当金の受取額	57,694	71,104
補償金の受取額	—	12,382
補助金の受取額	14,846	6,105
利息の支払額	△11,211	△15,066
保険金の受取額	—	30,400
訴訟和解金の支払額	—	△40,000
供託金の返還による収入	—	54,700
供託金の預入による支出	—	△54,700
法人税等の支払額	△207,264	△116,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,851	1,698,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△459,550	△380,506
有形固定資産の除却による支出	△77,664	△202,058
無形固定資産の取得による支出	△9,645	△29,847
その他	3,352	△6,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△543,508	△618,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	△400,000
長期借入れによる収入	400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△465,871	△460,000
配当金の支払額	△77,773	△90,519
自己株式の取得による支出	△136	△32
その他	△6,528	△8,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,690	△558,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	376	2,866
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△321,590	523,906
現金及び現金同等物の期首残高	731,008	409,418
現金及び現金同等物の期末残高	※ 409,418	※ 933,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- (3) その他有価証券（市場価格のない株式等）
移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
- (2) 無形固定資産
定額法
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
- (3) 解体撤去引当金
将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しています。
- (4) 訴訟損失引当金
将来発生が見込まれる損害賠償の支払等の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しています。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬、農薬、機能性等の各種中間物及び界面活性剤の製造販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、原則として当該製品引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内売上については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しており、海外取引については、貿易条件等に基づく資産の所有に伴うリスクの負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

また、当社が有償支給先となる有償支給取引のうち有償支給元が当該支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、当該有償支給取引に係る支給品の仕入相当額を対価の総額から控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）
- ・ヘッジ対象…変動相場等による損失の可能性がある、変動相場等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動リスクの回避を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っています。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っていません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引においては、取引全てが将来の外貨建営業取引に係るもので、為替相場の変動による相関関係が高いため、有効性の判定を省略しています。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	247,167	195,687

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
工場財団抵当		
建物	682,373千円	738,934千円
構築物	336,539	362,399
機械及び装置	1,209,252	1,166,604
工具、器具及び備品等	175,476	166,799
土地	1,033,302	1,003,667
計	3,436,944	3,438,404

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,145,000千円	1,085,000千円
短期借入金	700,000	300,000
計	1,845,000	1,385,000

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	700,000	300,000
差引額	1,300,000	1,700,000

なお、当該契約には、以下の財務維持要件が付されております。このいずれか一方又は双方が充足されず、かつその次の決算期に関してもこのいずれか一方（前決算時に充足しなかった号目に限らない。）又は双方が充足されない場合で、銀行団との間で貸付義務の終了を猶予する合意がなされなかった場合、借入金を一括返済しなければならない場合があります。

- ① 当該決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の75%の金額以上であること。
- ② 当該決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における有利子負債の金額を、当該決算期に係る借入人の単体の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、0以上10以下であること。
なお、ここでいう有利子負債の金額とは、当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャル・ペーパー」及び「割引手形」の合計金額をいう。

(損益計算書関係)

※1 顧客との収益から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
238,983千円	268,188千円

※3 当期製品仕入高の内に含まれる原材料転売原価

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
7,710千円	9,282千円

※4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	48,658千円	23,067千円

※5 訴訟損失引当金戻入額

元従業員遺族が当社を相手方として提起した訴訟に関して、福井地方裁判所が当社に損害賠償額及びその遅延損害金を元従業員遺族へ支払うよう命じた2025年4月17日の判決（以下、第一審判決という）に従い、当該訴訟に関して将来発生しうる損失の見積額として、第一審判決で言い渡された損害賠償額の全額及び前事業年度末までの日数経過を勘案した遅延損害金を算出し、訴訟損失引当金として計上しておりましたが、2025年10月1日に和解が成立しましたので、和解金との差額を訴訟損失引当金戻入額として特別利益に計上しました。

※6 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	10,976千円	12,503千円
構築物	5,002	3,676
機械及び装置	11,205	2,391
その他	91	246
計	27,276	18,817

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,373,000	—	—	1,373,000
合計	1,373,000	—	—	1,373,000
自己株式				
普通株式	66,557	54	—	66,611
合計	66,557	54	—	66,611

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	78,386	利益剰余金	60	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	91,447	利益剰余金	70	2025年3月31日	2025年6月20日

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,373,000	—	—	1,373,000
合計	1,373,000	—	—	1,373,000
自己株式				
普通株式	66,611	14	—	66,625
合計	66,611	14	—	66,625

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	91,447	利益剰余金	70	2025年3月31日	2025年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、以下のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	117,573	利益剰余金	90	2026年3月31日	2026年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	409,418千円	933,324千円
現金及び現金同等物	409,418	933,324

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、LNGサテライト設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを方針としています。デリバティブ取引については、原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては、当社の与信管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金、設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社は、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、当該リスクを管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約取引です。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、取引実績は、経営会議に報告しています。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券 (*2)	1,749,468	1,749,468	—
資産計	1,749,468	1,749,468	—
(1) 長期借入金 (*3)	1,145,000	1,126,449	△18,551
(2) リース債務 (*4)	41,935	46,626	4,690
負債計	1,186,935	1,173,075	△13,860

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券 (*2)	2,508,682	2,508,682	—
資産計	2,508,682	2,508,682	—
(1) 長期借入金 (*3)	1,085,000	1,058,032	△26,968
(2) リース債務 (*4)	38,104	36,457	△1,647
負債計	1,123,104	1,094,489	△28,615

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	14,117	14,117
関係会社株式	3,819	3,819
出資金	2,405	2,405

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(*4) 1年内返済予定のリース債務を含めています。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定は、全て1年内です。

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
受取手形	1,471	—	—	—	—	—
売掛金	2,477,943	—	—	—	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
電子記録債権	36,692	—	—	—	—	—
売掛金	2,159,423	—	—	—	—	—

(注2) 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	440,000	290,000	220,000	125,000	70,000	—
リース債務	7,431	7,431	7,431	7,431	6,817	5,391

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	370,000	300,000	205,000	150,000	60,000	—
リース債務	8,313	8,313	8,313	7,699	5,465	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,749,468	—	—	1,749,468
資産計	1,749,468	—	—	1,749,468

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,508,682	—	—	2,508,682
資産計	2,508,682	—	—	2,508,682

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,126,449	—	1,126,449
リース債務	—	46,626	—	46,626
負債計	—	1,173,075	—	1,173,075

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,058,032	—	1,058,032
リース債務	—	36,457	—	36,457
負債計	—	1,094,489	—	1,094,489

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日) (千円)	当事業年度 (2026年3月31日) (千円)
子会社株式	3,819	3,819

2. その他有価証券

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,678,010	1,005,556	672,454
小計	1,678,010	1,005,556	672,454
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	71,457	76,807	△5,350
小計	71,457	76,807	△5,350
合計	1,749,468	1,082,364	667,103

(注) 市場価格のない株式等 (貸借対照表計上額 14,117千円) は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	2,506,856	1,078,150	1,428,705
小計	2,506,856	1,078,150	1,428,705
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	1,826	1,857	△30
小計	1,826	1,857	△30
合計	2,508,682	1,080,008	1,428,674

(注) 市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 14,117千円）は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度において、その他有価証券の株式2,410千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	ドル	売掛金	165,013	—	(注)
	ユーロ	売掛金	126,310	—	(注)
	合計		291,323	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	208,120	—	(注)
合計			208,120	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、職能及び勤続年数に応じたポイントに基づき一時金を支給します。また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	427,459千円	410,993千円
退職給付費用	30,692	32,703
退職給付の支払額	△47,158	△322
退職給付引当金の期末残高	410,993	443,374

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	410,993千円	443,374千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,993	443,374
退職給付引当金	410,993	443,374
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,993	443,374

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度30,692千円 当事業年度32,703千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度20,832千円、当事業年度21,365千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	75,841千円	73,756千円
投資有価証券評価損	129,173	129,173
貸倒引当金	4,788	4,591
減損損失	10,313	10,407
賞与引当金	30,708	29,594
解体撤去引当金	38,412	—
退職給付引当金	128,887	139,042
訴訟損失引当金	24,602	—
その他	38,283	36,057
繰延税金資産小計	481,009	422,624
評価性引当額	△233,842	△226,936
繰延税金資産合計	247,167	195,687
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△19,280	△19,200
その他有価証券評価差額金	△122,897	△338,986
繰延税金負債合計	△142,178	△358,186
繰延税金資産(負債)の純額	104,989	△162,498

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5
(調整)		
税法上の交際費		0.3
受取配当金		△0.7
住民税均等割		1.2
評価性引当額の増減		△1.1
試験研究費控除		△3.2
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.3

(賃貸等不動産関係)

当社では、旧和歌山工場の跡地の一部の土地を賃貸しております。前事業年度及び当事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益はございません。また貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	—	—
期中増減額	—	30,588
期末残高	—	30,588
期末時価	—	365,684

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価です。
2. 期末の時価は、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。
3. 期中増減額は、保有目的変更によるものです。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
医薬用中間物	1,669,854	411,436
農薬用中間物	3,621,481	4,316,040
機能性用中間物	798,454	1,167,562
その他用中間物	101,218	124,590
界面活性剤	406,588	381,299
その他	24,829	31,873
顧客との契約から生じる収益	6,622,426	6,432,802
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	6,622,426	6,432,802

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

顧客との契約から生じた債権 (期首残高) 2,321,082千円

顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 2,479,414千円

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

顧客との契約から生じた債権 (期首残高) 2,479,414千円

顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 2,196,115千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	医薬用 中間物	農薬用 中間物	機能性用 中間物	その他用 中間物	界面活性剤	その他	合計
外部顧客への売上高	1,669,854	3,621,481	798,454	101,218	406,588	24,829	6,622,426

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
5,639,443	27,261	945,396	10,325	6,622,426

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
住友化学㈱	1,186,151
日星産業㈱	772,392

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	医薬用 中間物	農薬用 中間物	機能性用 中間物	その他用 中間物	界面活性剤	その他	合計
外部顧客への売上高	411,436	4,316,040	1,167,562	124,590	381,299	31,873	6,432,802

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
5,940,521	50,694	410,056	31,530	6,432,802

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高
日星産業㈱	1,611,684
住友化学㈱	1,065,420
伊藤忠ケミカルフロンティア㈱	658,938

（注） 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	5,704円71銭	6,403円46銭
1株当たり当期純利益	277円96銭	353円00銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当期純利益（千円）	363,122	461,147
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	363,122	461,147
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,306	1,306

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,349,199	141,395	91,197	3,399,397	2,630,634	76,287	768,762
構築物	1,738,994	110,049	21,338	1,827,705	1,363,026	37,636	464,678
機械及び装置	12,065,414	273,585	164,677	12,174,322	10,979,710	314,184	1,194,612
車両運搬具	32,979	—	—	32,979	29,339	1,323	3,640
工具、器具及び備品	794,177	51,423	47,754	797,846	626,601	59,404	171,245
リース資産	44,510	4,008	—	48,518	13,877	7,490	34,640
土地	1,326,744	—	303 (303)	1,326,440	—	—	1,326,440
建設仮勘定	94,727	500,838	576,452	19,113	—	—	19,113
有形固定資産計	19,446,747	1,081,298	901,723 (303)	19,626,322	15,643,188	496,326	3,983,133
無形固定資産							
ソフトウェア仮勘定	15,813	148,229	—	164,042	—	—	164,042
特許権	—	2,371	—	2,371	53	53	2,318
特許権仮勘定	14,113	8,139	2,371	19,881	—	—	19,881
無形固定資産計	29,926	158,740	2,371	186,295	53	53	186,241
長期前払費用	14,326	1,474	9,901	5,899	—	—	5,899

(注) 1. 当期増減額のうち、主な内容は次のとおりであります。

有形固定資産の主な増加

建物	福井事業所	自動火災報知設備更新工事	31,700千円
	福井事業所	排ガス除去設備更新	19,300千円
構築物	和歌山事業所	苛性ソーダタンク更新工事	20,760千円
	和歌山事業所	発煙硫酸タンク更新工事	20,600千円
機械及び装置	福井事業所	遠心分離機購入	30,000千円
	福井事業所	ガス吸収設備更新工事	27,360千円
	福井事業所	乾燥駆動装置購入	22,500千円

無形固定資産の主な増加

ソフトウェア仮勘定	本社	基幹システム	148,229千円
-----------	----	--------	-----------

有形固定資産の主な減少

機械及び装置	福井事業所	乾燥機	22,457千円
	福井事業所	SUS製反応機	8,588千円

2. 土地の当期減少額欄の () は内数で、当期の減損損失計上額です。

3. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替額です。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	300,000	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	440,000	370,000	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,431	8,313	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	705,000	715,000	1.0	2027年4月 ～2031年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	34,504	29,791	—	2027年4月 ～2031年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,886,935	1,423,104	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	300,000	205,000	150,000	60,000
リース債務	8,313	8,313	7,699	5,465

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,483	6,625	—	7,466	14,642
賞与引当金	100,816	94,370	100,816	—	94,370
解体撤去引当金	126,106	—	117,600	8,506	—
訴訟損失引当金	78,450	—	40,000	38,450	—
退職給付引当金	410,993	32,703	322	—	443,374

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権に対する貸倒引当金の洗替額であります。
 2. 解体撤去引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、解体撤去引当金の戻入額であります。
 3. 訴訟損失引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、訴訟損失引当金の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(a) 現金及び預金

区分		金額 (千円)
現金		3,396
預金	当座預金	613,486
	普通預金	315,980
	その他	462
	小計	929,928
合計		933,324

(b) 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
花王(株)	35,726
イヌイ(株)	965
合計	36,692

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2026年 5月	965
6月	35,726
合計	36,692

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日星産業(株)	964,588
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	280,763
三木産業(株)	243,768
AGC Pharma Chemicals Europe, S.L.U.	208,120
三菱ケミカル(株)	99,800
四国化成(株)	92,011
その他	270,370
合計	2,159,423

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (ヶ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times 12$ (B)
2,477,943	6,991,705	7,310,225	2,159,423	77.2	4.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、当期発生高には消費税等が含まれています。

(d) 棚卸資産

(イ) 商品及び製品

区分	金額 (千円)
医薬用中間物	235,941
農薬用中間物	942,093
機能性用中間物	171,793
界面活性剤	125,090
その他用中間物	80
合計	1,474,998

(ロ) 仕掛品

区分	金額 (千円)
医薬用中間物	39,729
農薬用中間物	128,386
機能性用中間物	9,950
界面活性剤	7,497
その他	1,674
合計	187,238

(ハ) 原材料及び貯蔵品

区分	品目	金額 (千円)
原材料	有機化学品	248,818
	無機化学品	32,570
	小計	281,389
貯蔵品	消耗品及び修繕部品	1,009
	包装材料	9,890
	燃料	1,367
	触媒用貴金属	310,393
	小計	322,660
合計		604,050

② 固定資産

(a) 投資その他の資産

(イ) 投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
日産化学㈱	1,115,070
㈱紀陽銀行	813,240
テイカ㈱	306,711
㈱マナック・ケミカル・パートナーズ	117,000
花王㈱	63,324
その他	107,452
合計	2,522,799

③ 流動負債

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱釣谷商店	63,979
エム・ネットワーク㈱	16,161
セイブ化成㈱	16,039
その他	24,083
合計	120,264

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2026年4月	37,549
5月	36,210
6月	16,330
7月	27,090
8月	3,083
合計	120,264

(b) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大和産業㈱	14,367
㈱三和商会	8,240
その他	36,623
合計	59,231

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2026年4月	11,920
5月	15,561
6月	14,736
7月	11,113
8月	5,898
合計	59,231

(c) 買掛金

相手先	金額 (千円)
三木産業㈱	99,534
I L S ㈱	48,048
明和産業㈱	47,520
伊藤忠ケミカルフロンティア㈱	46,690
その他	390,426
合計	632,220

(d) 未払費用

相手先	金額 (千円)
従業員給与	42,183
大阪ガス㈱	14,153
関西電力㈱	12,920
北陸電力㈱	12,839
その他	172,914
合計	255,011

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,299,227	2,592,188	3,920,446	6,432,802
税引前中間(当期)(四半期)純利益 (千円)	156,677	300,021	265,835	634,137
中間(当期)(四半期)純利益 (千円)	104,882	216,592	188,560	461,147
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益 (円)	80.28	165.79	144.34	353.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	80.28	85.51	△21.46	208.66

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL https://www.sugai-chem.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月17日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第74期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月17日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第75期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

スガイ化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 卓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 炭 廣 慶 行

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスガイ化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スガイ化学工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日付近に認識された国内顧客向けの売上高に関する期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>スガイ化学工業株式会社は、国内・海外の顧客に対して医薬・農薬・機能性等の中間物を製造販売しており、当事業年度の売上高は6,432,802千円である。このうち、第4四半期の売上高（2,512,356千円）が通期の売上高の約4割を占めるが、これは、スガイ化学工業株式会社においては、顧客から指定される納期の関係上、特に国内顧客向けの出荷が3月に多く発生する傾向にあるためである。</p> <p>財務諸表注記「（重要な会計方針）7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、スガイ化学工業株式会社では、顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、原則として当該製品引渡時点で収益を認識しており、国内顧客向けの製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識している。</p> <p>国内顧客向けの製品販売については、以下の理由から、期末日付近において、売上高を前倒し計上する可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高は重要な経営指標の一つであり、投資家へ公表されている業績予想や予算達成のプレッシャーを感じる可能性があること ・医薬・農薬・機能性等の中間物は、顧客から指定される納期の関係上、3月に多額の売上高が計上される傾向にあること <p>以上から、当監査法人は、期末日付近に認識された国内顧客向けの売上高に関する期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、スガイ化学工業株式会社の期末日付近に認識された国内顧客向けの売上高に関する期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売部門から独立した部門の担当者が、売上高の認識時点と出荷証憑の日付を照合する統制 ・販売部門の責任者が、納期と出荷日を確認し、両者が乖離する場合、その原因を調査する統制 <p>(2) 適切な期間に売上計上されているかの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日付近の売上高について、顧客からの注文書等に記載されている納期と売上計上日付を比較するとともに、出荷証憑の日付と売上計上日付とを照合した。 ・翌事業年度の月次売上明細を閲覧し、期末日後の返品取引がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スガイ化学工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スガイ化学工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。